

施設の開館時間変更（早朝利用）について

当館のご利用時間は9時00分～21時30分となっており、この時間内でご利用いただくようお願いしておりますが、やむを得ない理由がある場合のみ早朝利用を許可しております。つきましては、早朝利用の判断基準を次のとおり記載いたしますので、ご希望の利用者様はご確認のうえお問い合わせ、お申込みください。

【早朝開館を許可しない場合】

- 催しの開催時間を遅らせることで利用時間内の開催が可能な場合。
- 前日の同施設が空いており前日準備が可能な場合。

【早朝開館を許可する場合（一例）】

- 出演者の拘束時間が限られており本番時間をずらせないため。
- ツアー日程の都合上、前日準備が出来ず次の移動行程も決まっているため。
- 運営規則上、任意で行程を決められないため。
- 生徒の下校時間を考慮し開始時間を早める必要があるため。
- 他県からの参加者の移動を考慮すると終了時間を遅らせることが出来ないため。
- 全館規模の催しで各ブースの申し送りや直前準備に時間を要するため。
- 催しの開催前に多くの参加団体の受付・搬入作業等がありスムーズな運営を行うため。

その他ご不明な点等は当館施設利用課までお尋ねください。

とりぎん文化会館 施設利用課
0857-21-8700（音声案内1番）